義務教育の在り方ワーキンググループ (第1回(令和4年10月18日))における主な意見

1. 義務教育の在り方ワーキンググループにおける今後の議論の在り方について

- これまでの施策が、学校現場等でどの程度実現されているか、進捗状況の客観的な把握 や、実現に至っていない場合の原因の追究が必要。その際、必要なリソースが十分にあっ たかという検証が必要であるとともに、教育にお金をいかにかけるかということのアピール も必要。
- 日本型学校教育の「強み」や「弱み」を改めて再整理する必要がある。
- 現在の学校システムと子供たちの成育プロセスにミスマッチがある。これを直視して考えていくべき。
- 学校は何ができるのか、あるいは何をすべきなのか、それをやっていくリソースはあるのか、 どのように組み合わせればやれるのか、という議論が必要であるし、場合によっては何か を断念するのかということも考えないといけない。

2. 子供たちに必要な資質・能力と学校が果たす役割

- 同等であるべきと、学校、社会、保護者、子供が思い込んでしまっているのではないか。 「できないことをできるようにする」という考えではなく「よさを徹底して伸ばす」という考え の優先度を上げていくことが必要ではないか。
- 教師のウェルビーイングが重要。働きやすさと働きがいを両立させるため、デジタル化を含む働き方改革をさらに進めるべき。
- 不登校の子供たちの学びを考える際には、学習に関わる環境を変えても変化がない子供 に対し、どう支援をしていくかという議論も必要ではないか。
- 校種を超えて教師が連携し情報共有し合うことで、子供の発達の連続性を保障する仕組み(育ちの連続性)の検討が必要ではないか。また、学校と家庭との連続性(生活の連続性)を、ICTも活用しながら、どう作っていくかの検討も必要ではないか。
- 学校は今後も多くの子供の学び場であると同時に、すべての子供のハブという存在になれないか。
- 日本の学校の強みは、教師が、子供はみな同じ能力を有するという前提に立ち、一人一人の子供を統合的に見ていたという点、また、他者との関わりや信頼を大事にしてきた点にあるのではないか。ただし、同じ期待を全ての子供たちにかけ、一斉一律に処遇しすぎた点が弱みでもある。子供の他者との関わりを薄める方向に変えるのではなく、関わりの質を変えるべき。

- 学校の役割として、10 年、20 年先の社会に子供たちが出ることを意識して教育すること が非常に重要だが、教師がそれを意識できていないのではないか。
- 学校という場所が、子供たちのウェルビーイングを実現できる場所であるように、友達と学べる、楽しい、幸せだと思えるような空間として、デザインをし直さなければならない時期に来ているのではないか。
- 学校教育だけでは子供たちを救えない場合もある。どういうオルタナティブを学校の中と 外につくっていくのかを議論する必要があるのではないか。
- 人材流動性が高い社会で学び続けていくためには、自分の学びを自分で責任をもって学ぶ力の育成が必要であり、コンテンツの点が取れた取れないと一喜一憂している段階にはもうない。

3. 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の具体化について

- 教師が、その専門性をより発揮できるようにするために、どうリソースを使って支援していけるかという議論が必要ではないか。
- 教師の授業観を変えていくためには、教材、教科書、方法、学習時間、授業時数の在り方等をパッケージとして検討していく必要があるのではないか。
- 子供たちの自己決定の場をつくること、教師が子供たちの価値ある行動を見取りながら、 それを返して、振り返りをしっかりさせること、学校が意識してこうした取組を進めていく 必要があるのではないか。
- 子供たちに多様な選択肢を用意できていたか、一人一人に必要な支援のない教室ではなかったか、学校として省察が必要ではないか。
- コロナ禍を経て、協働的な学びの実施等の面で、学校間や指導する教師の間での差が生じているのではないか。
- これまでの授業に ICT を当てはめていくのではなく、これからの時代に生きる人材の育成のために、子供自身にどう ICT を道具として使わせていくことが重要。このためには、自分の学びを自分で進めていくような授業のスタイルに変わらざるを得ないのではないか。

4. 多様性と包摂性に基づく学校文化の醸成について

- 子供たちが他者と関わり、互いのニーズに応じてケアする能力を身に付けることが必要ではないか。
- 多様性の保障は重要であるが、多様性の名の下での個人の放置とならないようにすべき。
- 教室の中の支持的風土を培う学級の土台づくりが重要ではないか。
- 互いの意見に耳を傾けるとともに、チーム内の個々の意見を拾い上げ、まとめることのできる子供の育成が必要ではないか。

5. 教育行政の在り方について

- スピード感をもって施策を進めていくためには、文科省、都道府県・市町村教育委員会、 学校との情報共有等の在り方について検討が必要ではないか。
- 教育の在り方を変えていくにあたって、学校現場の理解が浸透していないのは、教育委員 会が、組織としてその機能を果たしきれていないのではないか。

義務教育の在り方ワーキンググループ (第2回(令和4年11月21日))における主な意見

1. 多様性と包摂性に基づく学校文化について

- 多様な人々とどう共存するかということを学べる場は義務教育の学校しかなく、誰もが個別最適な学びを得つつ、異年齢、異なる学力、異なる属性が緩やかにつながって、対話して、納得解を得る場としての学校をつくっていくべきではないか。
- 子供たち自身が、既存の社会や学校がマジョリティーを中心につくられているということを 知り、より多様な人々が過ごしやすい学校・社会になるための手立てや自分にできる行動 を自ら考え、実際に行動するという機会を意図的に作ることも必要ではないか。

2. 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の具体化について

- 優れた取組を進めるに当たっては、以下の点が重要なのではないか。
 - ・ なぜこの取組を進めるのか、といったビジョンや、最後は校長が責任を持つので失敗 してもいい、ということを教職員に伝えていることなど、校長のリーダーシップが発揮 されていること
 - どのような取組をしようとしているのか、教師がイメージを持てていること
 - ・ 取組を進めるにあたり、教師同士の情報共有・連携・協働があること
 - 子供たちの学びに向き合う姿が教師のやりがいにつながっていること
 - ・ 実現したい学びのための環境が整備されていること(指導主事など伴走者の存在、物理的なスペース、ICT端末の整備等)
- 新たな学びにおいては、以下の点が重要なのではないか。
 - 授業や単元を通じて、何を目指すのか、子供たち自身が見通しを持てていること
 - ・ 授業の中で、子供自身が選択することができる機会が準備されていること(何を学ぶか、どのように学ぶか(個か協働か)、どのようなペースで学ぶか等)
 - 苦手なところやわからないことがあった場合、繰り返し体験し直したり、学んだり、他者の学習を参照できたりする機会が準備されていること
 - ・ ICT を活用したスモールステップでの振り返りの機会が準備されており、子供自身が 自らの状況を把握するとともに、教師が全ての子供の状況を把握できること
 - ・ 教師が、子供に学びを委ねつつ、助けを必要としている子供は随時見つけ、支援することができること
- 優れた取り組みを横展開していく上では、レイトマジョリティーの教育委員会や学校が、うちでもできる、という感覚を持つことが重要ではないか。先進的な取組に対し、多くの教師がそのイメージを持てていないことと、その必要性が十分に伝わっていないことが課題ではないか。

- GIGA スクール構想で情報端末が整ったということは、学習環境の前提が変わったという こと。これからの授業はどうあるべきかという具体的なイメージを明確に国が提示していか なければならないのではないか。
- 教育委員会は、学校とともに考え、各学校の実態に応じて、校長のリーダーシップに任せていくことが重要なのではないか。
- ICTは、多様な子供たちが互いの存在を認め合い、助け合えるようになるためのツールであり、子供が学習活動に安心して参加することができるようになる、さらに、どんな考えでもよいので出してみるというように、学習活動に積極的に参加することができるようになる、協働による思考を深め、様々な課題に取り組む素地をつくるための相互作用を子供たちができるようになるといった効果が考えられるのではないか。

義務教育の在り方ワーキンググループ (第3回(令和4年12月21日))における主な意見

1. 学びにおけるオンラインの活用について

- 小規模校においてオンラインを活用することで、遠足など対面による合同の活動につながるなど、児童生徒数が少ない中であっても、多様な友達と出会い、様々な意見に触れ合う協働的な学びにつながるという可能性があるのではないか。
- オンラインの活用により、授業における教師が意図した交流だけでなく、休み時間における たわいない会話を通じ、子供たちがつながることができる。
- クラウドの活用を通じた協働的な学びなど、学びのインフラとしてオンラインが機能している今、これまで対面の対義語として使用されてきた「オンライン教育」や「オンライン学習」という用語を再定義する必要があるのではないか。また、学校に来るかどうかだけで出席を判断しない仕組みや制度の在り方についても合わせて検討すべきではないか。

2. 学校教育になじめないでいる子供に対する学びの保障について

- 不登校の要因分析の深掘調査や、不登校傾向の子供の実態把握など、エビデンスを整備し、共有すべきではないか。特に不登校の要因(無気力・不安等)については、他の調査結果とズレが生じているほか、内実が分かりにくいものとなっており、問題行動等調査の改善を検討すべきではないか。
- 24.5万人の不登校児童生徒だけでなく、その他 5.2万人を含めた41万人の長期欠席の子供を検討対象とすべき。保護者の雇用形態の変化や世帯収入の減少など、教育機会の喪失に加え、労働力の減少や社会的自立への影響を引き起こしている。
- 不登校児童生徒への支援においては、以下の取組が重要なのではないか。
 - ・ 情報インフラを整備し、児童生徒理解に基づく教職員や関係者間の情報共有を徹底 して行い、教育、福祉、医療等、個々の状況に応じた支援につなぐこと
 - ・ 小人数・習熟度別指導や授業時数の軽減などを通じ、強制するのではなく、学びたい 児童生徒が学ぶことのできる環境を整えること
 - ・ プレイルームや相談室、保健室など、教室以外の居場所づくりを行うほか、相談体制 を充実させること
 - ・ ノウハウの共有や人的交流など、NPOやフリースクール等と連携を行うための仕組みづくりを行うこと
 - ・ 高校進学後再度不登校とならないよう、進路指導を充実させること
- 情報共有にあたっては、ケース会議や、クラウドやチャット等のICTの活用が考えられるのではないか。その際、教育データも積極的に活用し、教育委員会と知事部局の連携を通じて子供のデータベースを構築することにより、教員をサポートできるのではないか。また、

普段の授業において ICT を活用し、全ての子供の様子を把握できるようにすることも効果的。

- 教育支援センターや学校の別室、不登校特例校がハブとなり、学校・家庭・行政・民間への アウトリーチによる連携を行うことが必要ではないか。
- 不登校児童生徒への支援においては、以下の点が課題ではないか。
 - 子供に伴走した丁寧な支援を行うため、より手厚い人的・予算の確保を要すること
 - ・ 小規模自治体や過疎・中山間地域などで、教育支援センターが未設置だったり、学校 以外に子供を支援する資源が無かったりする地域に留意する必要があること。多くの 子供たちは、学校に行きたくないのではなく、行けないのだということを踏まえて、学 校との連携が重要であること
 - ・ 教師の多忙化や学級規模などの構造的な問題に取り組む必要があること
- スクールカウンセラーも含め、オンラインを活用することにより、リソースの不足や物理的制 約に対応することができるのではないか。また、意欲が下がっている不登校児童生徒が他 の児童生徒と関わったり、家から出たりすることなく学ぶことができること、ドリル型コンテ ンツを活用して自学自習が可能となること、教員とつながることができる点がオンラインの メリットである。
- オンラインのデメリットとしては、教員の指導力の差が生じやすいこと、家庭環境の影響を 受けやすいこと、同級生との関わり方が学びにくいこと、オンラインを苦手とする児童生徒 がいることなどがあげられるのではないか。
- 個別最適な学びといった場合、今後メタバースで学習に参加したい子供が出てきてもお かしくない状況ではないか。
- 多くの不登校児童生徒は、時間が経つと対面でのコミュニケーションを望むようになる。オンラインは一つのステップとして、オンラインとリアルのどちらかに偏るのではなく、上手くバランスをとることが重要ではないか。
- 不登校特例校の設置促進は重要であるが、不登校児童生徒を不登校特例校に追いやることとならないよう注意すべき。安易に外部に児童生徒の支援を託すこととならないよう、原籍校の校長がリーダーシップを発揮するほか、原籍校で対応できる体制を整えることが必要。
- ほぼ全ての子供に効果を行き渡らせることができるという点で、学校の役割は大きい。どうすれば不登校を生まないかという視点から、不登校特例校のみならず、全ての学校において同様の教育を受けられるようにすることが重要。子供に寄り添った児童生徒理解や居場所づくり、個々の子供の状況に応じた支援のための外部連携など、これまでも学校が行ってきたことがなぜ現在できなくなっているのかを、条件整備等の措置も含めて考える必要があるのではないか。また、校長によるマネジメントやリーダーシップが発揮できるよう

な研修が必要なのではないか。

○ 不登校児童生徒がより手厚い支援を必要とすることについて、社会的な理解を得るため の論理的な立て付けを検討することが必要ではないか。